

3 観光拠点形成における課題

課題1 リアル忍者を体験する施設が不足している

- 甲賀流忍者は、複雑な地形を利用して数多くの城館を築き、互いに連携し自らの地を治め、地域の平和を守り抜いた集団であり、甲賀・伊賀流忍術は、豊かな宗教文化や多彩な生活の中から育まれた。忍びの里に残る数々の足跡を訪ねれば、リアルな忍者の姿が浮かび上がるが、現在の「忍の里プララ」周辺地区においては、リアル忍者を来訪者に伝える施設や案内が少ない。
- 日本遺産は市内に多く点在しているが、リアル忍者をもっと知りたいと思う人が回遊できるような日本遺産の観光ネットワークが図られていない。

課題2 リアル忍者の情報発信が必要である

- 甲賀流忍者の長い歴史があり、忍者の末裔や忍者史料も残されている甲賀市にしかできないことを積極的に発信できる施設が少ない。
- 民間団体による国内外のアンケート調査（「参考資料1 現況調査」参照）では、日本遺産の中では、甲賀市の「甲賀の中世城館群」、「甲賀忍術博物館建物群」が高い評価を受けているが、特に中世城館群については学習機能をはじめ、城館群を体験できるようなルート整備がなされていない。
- 民間団体によるアンケート調査（「参考資料1 現況調査」参照）では、回答者全員が忍者を知っているが、一方で、現在のリアル忍者日本遺産を知っている人は約27%にとどまることから、忍者の長い歴史を持つ甲賀市において日本遺産である「リアル忍者」を積極的に広報する必要がある。また、増加する訪日外国人観光客の取り込みについても、社会・経済情勢に急速な変化に柔軟に対応できる「マーケティング戦略」が必要である。
- 忍者の末裔の方々の忍者に関する史料の展示や、山城の役割、忍者の里での住まい・生活の作法等を伝える場がないため、来訪者はリアル忍者を実感できない。
- 平成29年10月に、東京日本橋に滋賀県のアンテナショップ「ここ滋賀」がオープンするなど、情報発信の機能を持つ施設は増えているものの、リアル忍者に関する情報を発信する施設がまだ十分とは言えないため、リアル忍者をより知ってもらうために、甲賀市内から国内外に広く情報発信できる核となる拠点を形成する必要がある。

課題3 法規制の緩和や都市計画の見直しなどが必要である

- 国内外の来訪者からは、「からくり屋敷」、「忍者ショー」、「忍法体験」、「手裏剣などの忍具体験」などの体験施設が喜ばれることから、集客力を高めるためには一定のアミューズメント性を持った施設とすることが検討される。したがって、当該施設や周辺の管理運営に係る条例の一部見直しや関係機関等との協議が必要である。
- 観光客の増加により、拠点施設周辺地区の空き家等を活用した観光客向け施設等の立地が考えられるが、市街化調整区域内では用途変更が困難であることから、市民の理解を得ながら、規制緩和や都市計画の見直しの検討及び関係機関との協議が必要である。

- 空き家等を活用したおもてなし空間の創出を促進するためには、建物等の安全性を確保するとともに、申請や手続きを円滑にすることが重要であることから、滋賀県と協力の下、建築基準法、空家特措法等の適切な運用についての検討が必要である。
- 甲賀市内のバス交通ネットワークは、合併前の各町の中心的鉄道駅を中心に運行されており、各町域を横断して連絡する運行ルートは乗り換え等を必要とするため、今後、公共交通利用者の動向を踏まえ、「甲賀市地域公共交通網形成計画」との整合も図りながら、市内で多くの観光客を集めている信楽の「陶芸の森」をはじめ、市の中心部である水口地域や東海道が走る土山地域との観光資源をつなぐ交通ネットワークを構築・維持していく必要がある。

課題4 地元住民や市内事業者等との連携が必要である

- 施設の管理運営や施設周辺地区内におけるおもてなし空間の創出には、地元住民や市内事業者等との連携が不可欠であることから、調整会議等を適宜行っていく必要がある。これにより、来訪客をもてなす気持ちの醸成を徐々にいき、市民と来訪客の交流を創出し、市民が地区に誇りを持てるように事業を推進する必要がある。
- 官民連携による効果的なハード・ソフトの整備、またその運営管理のため、市内事業者等と市が一体になって施策を検討することが必要である。
- 施設周辺地区では旧伊賀街道が通り、沿道の歴史文化施設なども多く残されているが、それらを紹介する案内所がなく、地区内での休憩施設も少ないため、地元住民や市内事業者と協力の下、地区周辺の散策を楽しめる環境を整える必要がある。

■参考：陶芸の森 (<https://www.sccp.jp/about/aboutus/>)



滋賀県立陶芸の森は、やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また、人・物・情報の交流をとおして地域産業の振興や新しい文化創造の場とするとともに、滋賀から世界へ情報を発信することを目的に整備され、平成2年6月に竣工、開設された。

【事業内容】

1. 県民に親しまれる施設運営に関する事業
公園機能の充実、施設開放
2. 文化の向上と交流に関する事業
展覧会開催事業、創作事業（アーティスト・イン・レジデンス事業）
3. 産業の振興に関する事業
県内陶器産業の振興、地域の観光拠点としての集客促進事業
4. 企画事業・ミュージアムショップの運営
5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

■参考：「ここ滋賀」（滋賀県情報発信拠点）(https://cocoshiga.jp)



「ここ滋賀」は、平成 29 年（2017 年）10 月に東京都中央区日本橋に生まれた滋賀県の情報発信拠点である。滋賀の魅力さまざまな角度から伝えるイベントや、特産品・伝統工芸品などの販売、各蔵元の地酒が味わえる地酒バー、「近江牛と発酵」をテーマに滋賀の食材をふんだんに使ったレストランなど、滋賀を全身で体感できる場である。

屋上にはテラスがあり、日本橋の街をながめながら、店内で購入した商品を楽しむことができる空間（16 席）となっている。

【フロアガイド】

